

みんなで育てる福祉のこころ



1人は万人のために 万人は1人のために

(一社) 佐賀県労働者福祉協議会 佐賀市神野東四丁目7番3号 TEL 0952(32) 1243
ホームページアドレス: <http://saga.rofuku.net/>

第550号

発行日 毎月20日
定価一部 15円※会員の購読料は
会費の中に含む発行人 青柳 直
編集人 江頭 一哉

九州労働金庫 第16回通常総会を開催しました

2016年6月22日、福岡市の「アクロス福岡」において、九州各県の臨時代議員・運営委員・推進機構の代表者・関係者各位にご出席いただき、第16回通常総会を開催しました(佐賀県からは、臨時代議員22名、運営委員1名、役員7名の参加をいただきました)。

総会は、武重佐賀県本部長の開会挨拶で始まり、原口理事(佐賀県選出)と下馬場理事(鹿児島県選出)が議長団に選出されたあと、役員を代表して川野理事長より、事業計画の達成状況や、不祥事撲滅の取り組みへの日ごろからの会員のご協力に対するお礼等について挨拶しました。

議案審議では、代議員の皆さまから、各種取り組みに対する提起や要望を含めた貴重なご意見をいただき、今後のろうきん運動に活かしていくことなどが確認されました。その後、議案の採択が行われ、新役員選任を含めた全ての議案が承認され、閉会しました。



退任理事・監事			新任理事・監事		
川野 和幸	理事長		宗安 勝敏	理事長	
武重 信一郎	常務理事・佐賀県本部長		相川 司	常務理事・佐賀県本部長	
青柳 直	非常勤理事(佐賀)		古賀 政勝	非常勤理事(佐賀)	
野中 和納	非常勤監事(佐賀)		草場 義樹	非常勤監事(佐賀)	

※理事長および佐賀県関係分



ろうきん鳥栖支店にて特殊詐欺被害防止!



6月8日(水)、鳥栖支店預金窓口において振り込め詐欺被害の未然防止が行われました。

今年に入って、県内では5月までに特殊詐欺被害が31件、1億4023万円発生し、被害額は昨年より1億56万円増えており、県警本部生活安全課からは更なる注意喚起の要請が行われています。

鳥栖支店では、金額に関わらず振込先は不審な口座ではないかと、日頃からお客様が被害に遭わないよう丁寧に対応していたため、今回の特殊詐欺阻止につながりました。鳥栖署からは署長感謝状が贈られたほか、防止に繋がったお客様からは感謝のお言葉をいただきました。

違い馬頭

今年の九州はどうなっているのか。1月は大雪で大雪に見舞われ、4月は熊本県を中心とした巨大地震、6月は大雨による土砂崩れなど広範囲に甚大な被害をもたらしている。梅雨明けからは今年も猛暑になるとも言われており、こればかりは自然相手のので向き合っていくしか術がない。

第54回通常総会も終わり、2016年度の方針も決定された。この方針に基づき今後取り組みを進めていくことになるが、勤労者を取り巻く環境は大変厳しく課題も多いが連合・各事業体と連携して運動を進めていきたい。前理事長は、総会のあいさつで今日社会問題化している「奨学金問題」について話があった。昨年、中央労働協会は奨学金の利用実態など勤労者を対象としたアンケート調査を実施した。調査結果は、34歳以下では2人に1人が奨学金を利用し、借入総額は平均で312万円に及んでいるとの実態が明らかになった。私の長男も、現役の大学4年生で関東の私立大に在学中、途中奨度なく奨学金を借りようと考えたが親の援助なども何となく借りずきいていく。本当に大学に通わせている家庭にとっては切実な問題である。さらに、次男も現役高校3年生で、来年4月には長男同様関東の大学への進学を考えている。本人の意向は当然尊重したいが、家計の負担が大きいことから奨学金と協議中である。今後、奨学金の制度改善の取り組みには積極的に対応していきたい。

次に、6月30日の佐賀新聞記事に、総人口に占める65歳以上の割合(高齢化率)が1920年の調査以来最高の26.7%となり高齢者が4人に1人を超えたこと。昨年、日本創成会議が提示した人口推計では、地方から大都市へ今のようないくつかの人口流出が続けば2040年には消滅可能性都市が続出し、その数は900の自治体以上に上るとしている。増え続ける財政赤字、減り続ける人口、この現実をどう考えるか。この20年間で働き方や暮らし方、生き方や価値観も変化し本当に難しい時代を迎えている。一人ひとりがこの現実と向き合い、どうすれば社会全体が良くなっていくのか真剣に考え行動を起こすことが求められている。自分自身これまで的人生において生き方や心の未熟さを含め大いに反省しながら時代の変化に負けないよう今後のさまざまな運動に取り組んでいきたい。

全労済佐賀県本部 地区推進委員会を開催しました。

2016年6月2日(木)～6月9日(木)に、県内9地区で労福協、九州労金佐賀県本部と合同で「地区推進委員会」を開催し、以下の議題について報告と提案をおこない全体のなかで確認していただきました。議題に先立ち、第4回経営委員会(2016年1月26日開催)において承認された「地区推進会議設置規程」にもとづき、今後の地区推進会議の開催を年間3回とすること、また事務局長は、これまで各地区労福協の事務局長にお願いしていましたが、今後は、全労済の担当職員があたることを報告し、ご確認いただきました。

【今後の地区推進会議】

	開催日	主な議題
第1回 (労福協と合同)	5月～6月	①県本部年間活動計画(案) ②県本部事業目標(案)
第2回	8月～9月	①地区別活動計画 ②地区別事業目標
第3回	12月～1月	①上期活動総括 ②下期活動計画

具体的な報告および提案内容

1. 「Zetwork-60」組織改革実行プログラムについて

2017年に創立60周年を迎える全労済では、「2014年度～2017年度中期経営政策」を「Zetwork-60」と命名し、「事業構造改革」「組織改革」「意識改革」の3つの改革に取り組み、事業の回復と基礎利益の安定的確保を目指していますが、今回、以下の「組織改革実行プログラム」が提起されました。

組織改革の目的

「事業の回復」を果たし、組合員、協力団体とともに取り組んできた労働者自主福祉運動のさらなる拡大・発展につなげる。

組織改革で目指すこと(目標)

1. 事業推進体制を強化し、組合員や協力団体にとってより身近な存在となり、組合員の期待に応えられる事業推進活動を実現する。
2. 組合員や協力団体の声を全労済の事業や運営に活かし、共済制度の改善や組合員サービスの向上につなげる。
3. 安定的な事業基盤を確立し、組合員に対し将来にわたって安心を提供し続ける。

組織改革で実行すること

- (1) 間接業務から組合員接点業務に職員をシフトし(現状894名から30%程度増員し、268名増の1,162名とする)事業推進体制を強化する。
- (2) 協力団体・共済代理店推進機能により注力した事業推進体制を構築し、協力団体・共済代理店に対しきめ細かな事業推進活動を展開する。
- (3) 広域化する組合員の生活エリアに対応した効果的、効率的な事業推進体制を構築し、組合員の生活に密着した事業推進活動を展開する。
- (4) 経営段階を3部門制から2部門制に改革し、重複業務の見直しによる効率化や意思決定の迅速化をはかる。
- (5) 経営の基本単位をマーケットに応じて46単位本部から6統括本部に再編し、地域特性にあわせた戦略的な事業推進活動を展開する。
- (6) 都道府県に「推進本部」を設置し、組合員の全労済への結集をはかり、事業と労働者自主福祉運動のさらなる拡大につなげる。

2. 全労済佐賀県本部の取り組み課題について

2015年度の事業状況の報告および2016年度の事業推進活動・事業目標について、提案しました。詳細は、次号の代表者会議開催報告の中でご報告させていただきます。

生活困窮者自立支援制度のシンボが開かれる!

公益社団法人佐賀県社会福祉士会主催による「第23回21世紀社会福祉セミナー」がアバンセで開かれ、明治学園大学新保美香教授による「現代の貧困を考える」との演題での講演、並びに「生活困窮者自立支援制度施行後1年の現状と展望」をテーマとしたシンポジウムが行われた。佐賀県労福協は第54回通常総会において、「生活困窮者自立支援法の施行に伴い、佐賀県や各自治体と連携を取りながら、制度の充実に向けて取り組みを強化する」との方針を確認しており、引き続き、講演やシンポジウムで提起された課題について、「ライフサポートセンターさが」として連携した取り組みを進めていく。

ライフサポートセンターは多種多様な相談を受けています。毎週月曜日は連合佐賀のアドバイザーによる労働問題相談窓口を、さらに毎月1回第3日曜日に弁護士による無料法律相談会を開催しています。

相続問題・金銭トラブルなど困った時は一人で悩まずお気軽にご相談下さい。無料法律相談会の日程は下記のとおりです。下記フリーダイヤルに事前の予約をお願いします。

0120-931-536

無料法律相談会開催日程

- 第45回 2016年8月21日(日) 午後1時～4時
第46回 2016年9月18日(日) 午後1時～4時
* 10月以降も開催します。



県社会福祉士会主催による生活困窮者自立支援制度についてのシンボが開かれた

第21回 介護職員初任者研修始まる！

超高齢社会の到来に、自ら参画していくための「第21回介護職員初任者研修」が、佐賀県労働会館で6月12日から10月15日まで土・日曜日を中心に講座が開講し、今年度は21名の応募者が受講となった。

現在の日本は超高齢社会を迎えている。1947年から1949年までの3年間に出生した「団塊の世代」が、65歳を迎えると急速に高齢者人口が増加した。昭和45年には7%だった高齢者人口は、2015年(平成27年)には27%となり、4人に1人が高齢者となった。

2025年には、団塊の世代が75歳を超えて後期高齢者となり、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という、世界のどの国も経験したことのない『超・超高齢社会』を迎える。

このため高齢者の介護が必要になった場合、公的なサービスを適切に組み合わせることで、個人の尊厳を保持しつつ自立した生活が送れるよう、社会全体で支え合う仕組みとして、2000年(平成12年)から介護保険制度がスタートし、2012年地域包括ケアシステムがスタートした。

高齢者の自立支援を基本とし、要支援・要介護の状態改善と重度化予防、遅延化をめざす予防介護が重要となる。さらに、高齢者の多くが医療サービスを必要としているため、介護職には医療などの他職種との連携が不可欠となる。

介護職として働くことには、知識・技術だけでなく、心身の状況に伴うさまざまな対応が求められ、このような社会要請に応えるため、佐賀県労福協は佐賀県知事の指定を受け全労済・労働金庫・連合佐賀と協力し、「介護職員初任者研修」を実施している。

研修は働きながら受講できるよう土・日曜日に実施し、130時間の講義・演習、14時間の実習後、最終日に修了試験を実施し、合格者のみ修了証書を受け取ることができる。

10月30日の閉講式では、受講生21名全員が合格し修了証書を受け取ることができるよう、労福協及び各事業体は全力でサポートしていく。また、研修修了後の金の卵たちが就職先や、親族の介護を経験した際、さまざまな悩み事で困った時には気軽に相談できるよう支援していきたい。



実行委員を代表して挨拶する青柳委員長

アシスト資金の対象者決まる！

6月24日、2016年度労福協アシスト審査会が、九州労働金庫佐賀県本部の会議室で開かれ、今年度の利子補給対象者が決定された。

この労福協教育ローン利子補給制度(アシスト資金)は、九州労働金庫から教育資金を借り受けた県内勤労者、および県内に勤務先を有する勤労者に対して、佐賀県労福協が毎年200万円の予算を設け、5年間を限度とし、借入利子の2分の1相当額を補給し、労働者家庭の生活の安定を図るとともに、労働者福祉の発展に寄与することを目的とした制度である。

今回は5月30日に開かれた労福協第54回通常総会において決議された新たな規程に基づき審査がなされた。新たな規程としては、①「借り受けた勤労者」「利用対象者」を「申込本人もしくは2親等以内の親族」とし、②進学先に「私立中学校」も対象に、③毎年3月31日時点で貸付残高保有者を対象にした。

審査会は、労金から教育に必要な融資を受けられた方の中から、一定の選考基準に基づき、審議を行い、対象者59人を決定した。今後、8月中に利子補給額が振り込まれることとなる。

なお、制度対象者には、対象となる子どもさん等を被保険者として、全労済の交通災害共済が付与される。(掛金は対象学生が在学中の間、労福協が負担)

佐賀勤労者旅行会 限定

佐賀・川上峡温泉 ホテル龍登園

夏秋団体宿泊プラン



※写真はイメージです。お料理や品数は時期によって変わります。

8名様より
1泊2食付き
1室3名様以上
お一人様

9,000円

【プラン特典】

ズワイガニ
皿盛り付き
2,000円増しで
90分食べ放題に
アップグレード1室2名様 お一人様 10,000円
※休前日は2,000円増し4,000円増しで
佐賀牛付きに
アップグレード

(1人前100g)

利用対象期間
平成28年
10月末まで
※3/1~20は除く

【2次会特典】

- ①館内のカラオケバブ「フラッシュドラゴン」の二次会プラン 通常お一人様90分3000円を2000円に割引!!!
- ②15名様以上で佐賀市街(車で20分)での二次会の場合は会場まで無料で送らせて頂きます。
※お帰りはタクシーなどをご利用下さい。

さらに飲み放題も



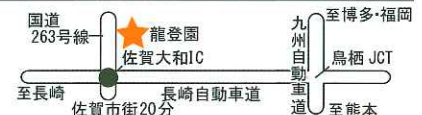
※全員適用が条件です

ビール1人1本+
日本酒・焼酎・ウィスキー
・ソフトドリンク飲み放題
+1,500円ビールも含めた飲み放題
+2,000円お食事のみの
ご利用もOK!

佐賀グルメ昼食プラン

佐賀牛づくし+
呼子イカ刺し会席 6,000円呼子イカづくし
特上御膳 4,000円

呼子イカ刺し膳 3,000円

福岡市街から高速道で50分 長崎自動車道 佐賀大和ICから3分
無料駐車場200台分(大型バス20台可)(一社)全国旅行業協会会員 お問い合わせ
佐賀県知事登録第3-32 お申し込みは

佐賀勤労者旅行会

☎ 0952-32-1243
FAX 32-1224

ニュース・ワード

ホームスタート



家庭訪問型の子育て支援ボランティアです。

6歳以下の未就学児童のいる家庭を「先輩ママ/パパ」が定期的に訪問するというもの。1家庭につき週1回程度の訪問を、2~3ヶ月行います。ボランティアになるには子の養育経験があり、専門的な研修を受けていることが条件です。

近年、児童の虐待死が社会問題化し、児童相談所の整備などが進められてきました。一方で、ホームスタートは、早い段階から、孤立しがちな家族が地域とつながりをつくることをめざしています。

利用者の多くが「育児中のストレスが発散された」と語っています。

宿泊・食事引換券(1名様)、図書カード(5名様)が当たる

プレゼントクイズ

クイズ「〇秋団体宿泊プラン」

宿泊・食事引換券プレゼントクイズを行いますので応募ください。

- ▼答えはハガキで解答、住所(〒)、電話、氏名、組合又は職業名を。応募は、お一人様一枚にてお願いします。
- ▼送り先: 〒840-0804 佐賀市神野東4-7-3 勤労者旅行会
- ▼締切り: 8月31日(消印有効)
- ▼当選者発表: 9月号紙上
- ▼協定旅館 (嬉野)華翠苑、和楽園
(武雄)武雄センチュリーホテル、京都屋、春慶屋
(川上峡)龍登園 (佐賀)千代田館
(唐津)シーサイドホテル

▼当選者発表 (5月号正解) ウ

応募総数53通で、全員正解でした。厳正抽選の結果、宿泊・食事引換券は、中村由美子(西松浦通運(株))、図書カードは、武若尚美(肥前医療センター)、江頭幸子(NTT労組)、堤健二(東部農林事務所)、横尾誠(日本郵政グループ労組)、山下哲也(水道労組)様が当選されました。おめでとうございます。後日、宿泊・食事引換券(1万5千円相当)、図書カード(千円相当)を送ります。

当社は、ご応募いただきましたお客様の個人情報をお客様との連絡及び、景品の送付のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

「言いたい劇場」
小菅りや子